

令和7年長浜市議会定例会

令和7年9月^{ていれいづきぎかい}定例会

市長提案説明

令和7年8月29日

近況報告

- 1 事務ミスに関する対応について
- 2 病院事業経営改善計画への対応について
- 3 戦後80年を迎えて
- 4 こども・若者を主人公とする施策について

議案等説明

- | | |
|---------|--------------------|
| ・ 補正予算 | 5 議案（議案第66号～第70号） |
| ・ 決算認定 | 9 議案（議案第71号～第79号） |
| ・ 条例 | 8 議案（議案第80号～第87号） |
| ・ その他議案 | 5 議案（議案第88号～第92号） |
| ・ 人事議案 | 8 議案（議案第93号～第100号） |
| ・ 諮問 | 11件（諮問第1号～第11号） |

本日ここに、令和7年9月定例月議会^{ていれいづきぎかい}の開会にあたり、議員の皆様方には、ご参集^{たまわ}を賜り、厚くお礼申しあげます。

議案の説明に先立ち、最近の市政運営における重要な動きや本市での出来事を踏まえ、市政運営に関して、議員の皆様や市民の皆様と共有させていただきたい4点について述べさせていただきます。4点は、「事務ミスに関する対応」、「病院事業経営改善計画への対応」、「戦後80年を迎えて」、「こども・若者を主人公とする施策」についてです。

1. 事務ミスに関する対応について

まず、1点目は、6月定例月議会において採択された「適正な事務執行を求める決議」への対応状況についてご報告いたします。

昨年度以来、市の補助金交付や国の交付金申請などにおいて不適正な事務処理が続き、市民の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしております。

市議会の決議を重く受け止め、私から直接、全幹部職員に対して再発防止に向けた取組について指示いたしました。また、決議文に示された5つの事案について、担当者から

詳細に聞き取り調査を実施し、事務ミスの発生原因を明確に洗い出しました。その結果、各事案固有の原因と各事案に共通する原因がありましたが、共通する原因として、「組織で業務を行う意識が不十分であったこと」「事務の進捗状況管理が不十分であったこと」「複数人での相互補完体制の確立ができていなかったこと」「決裁に対する責任意識が低く、担当者任せの面が強かったこと」に整理できました。

これらを踏まえ、今後の再発防止策として2つの柱で取り組んでまいります。第一に、「起こったことから学び教訓とすること」です。具体的には、「組織で業務を行う意識の徹底」「事務の進捗状況管理の強化」「複数人での相互補完体制の確立」「決裁に対する責任意識の向上」等に取り組んでまいります。

第二に、「事務ミスに係る責任のあり方について見直しを行うこと」です。これまで本市では、単純な過失による事務ミスについて一律に処分を行ってきませんでした。公務運営に対する市民の目が厳しくなる中、過失の程度や結果の重大性によっては、時代に即した適正な処分を行う必要があると判断いたしました。ただし、決して処分ありき

ではなく、事後の対応や日頃の勤務態度等も総合的に考慮し、公正かつ適切に判断してまいります。同時に、職員の前向きな姿勢を評価するため、人事評価優秀者の賞与の上位区分該当者を従前の２％から１０％に引き上げるなど、職員を正しく賞する取組にも引き続き努めてまいります。

職員には、これらの教訓を活かし、「チームで仕事をする」という意識のもと、人の仕事にも関心を持ち、報告・連絡・相談を怠ることなく、組織として事務ミスの防止に努めてもらいたいと考えております。万が一事務ミスが発生した場合には、組織として善後策を講じ、被害を最小限に留めるよう指導しております。

市政への信頼回復のため、私の陣頭指揮のもと、全力で取り組んでまいります。

２．病院事業経営改善計画への対応について

２点目は、病院事業の経営改善計画への対応についてご報告いたします。

７月３１日に病院事業においてプレス発表いたしました経営改善計画につきましては、８月２１日開催の健康福祉

常任委員会において、多くの質疑がありました。これらの質疑や報道での取り上げられ方も踏まえますと、現時点において市当局として、この計画が十分なものであると判断することはできません。今後は、委員会で求められた事項に丁寧に対応するとともに、病院事業において、市民の皆様の負担を軽減するため、令和１１年度の収支均衡を目指し、さらに踏み込んだ経営改善の具体策を検討するよう促す所存です。

同時に、市民の皆様への負担を軽減するためには、目の前の赤字を少しでも減らすことが不可欠です。そのため、病院事業においては、経営改善計画に盛り込まれた項目のうち実施可能な項目、及び計画に盛り込まれていない取組であっても病院の経営改善に資する取組は、すべて前倒しし、今年度中の実施を促してまいります。さらに、取組の実績を上げることや令和８年度の診療報酬改定を踏まえた議論が重要であり、令和７年度決算予測及び決算をしっかりと見極めた上で、その結果を直視し、市民生活を守る観点から、必要な検討を行ってまいります。

病院事業の経営改善は容易ではありませんが、市民の皆様の医療と長浜市財政の両方を守るという使命を果たすため、真摯に取り組んでまいります。

3. 戦後80年を迎えて

3点目は、戦後80年という重要な節目について申し上げます。

8月16日に開催いたしました長浜市平和祈念式典では、多くの皆様にご臨席いただき、戦争の惨禍を繰り返さないための誓いを新たにいたしました。戦後80年を迎えた今、戦争を知る世代が少なくなり、戦争の記憶の風化が著しいと言わざるを得ません。戦争の悲惨さと平和の尊さを深く心に刻み、世代を超えて語り継ぎ、平和への意識を高めていくことは、今ここに生きている私たちに課せられた使命です。

8月15日に行われました西黒田地区平和祈念祭には、小学生と子ども会役員の皆さんが多数参加し、地区における戦争の記憶の継承が実践されていきました。また、平和祈念式典においても、中高生による平和作文の発表や、戦争

体験を語り継ぐ会による平和スピーチなど、平和を次世代につなぐ大切な取組を行いました。

こうした子どもたちの参画こそが、平和を未来社会の礎として継承し、次世代が主人公となるまちづくりの基盤となります。皆様には、家庭や地域での平和教育にご協力いただきながら、ともに平和の記憶を次世代へと継承してまいりたいと考えております。

4. こども・若者を主人公とする施策について

最後に、こども・若者を主人公とするまちづくりについてご報告いたします。

人口減少対策の要として「こども・若者が主人公のまち」を掲げ、8月には「こども・若者ボイス」事業を本格展開し、数多くの取組を進めてまいりました。

小学生トークでは「気持ちを集めるまち探検」と題し、11名の小学生がまち探検を行い、気になるお店へのインタビューや、2種類のオリジナルマップの作成に取り組みました。また、「長浜をもっと面白くする提案」では、「学

校の廊下がジェットコースター」など、子どもならではの自由な発想も数多く生まれました。

中学生トークでは、昨年度提案された「廃校を価値ある場所に」というアイデアを実現するため、旧上草野小学校を活用した「あざい廃校スポーツ大会」を企画・実施し、3日間で延べ77人が参加しました。

また、^{スタートアップ ウィークエンド}「Startup Weekend 長浜」では、高校生6名を含む18名が「ニューツーリズム」をテーマに起業体験を行い、最優秀案である「自由研究と観光体験を組み合わせた提案」は、事業化も期待されています。さらに、キヤノンマーケティングジャパン株式会社との協働によるプロモーション映像制作も進んでいます。

これらの取組を通じて、こども・若者がまちづくりの主人公として自らの思いを実践していく環境が整いつつあります。皆様にも、子どもたちの発想や活動を温かく見守り、ともに未来の長浜を創っていただきますようお願いいたします。

以上、市政運営に関する近況の報告を申し上げます。

長浜市は今、医療体制や健全財政の維持、平和の継承、次世代育成など、多くの重要な課題に直面しています。これらの課題は多方面にわたり、また根本的なものも含むため、その解決には長浜市にとって広範囲かつ深い対応が求められます。このため、長浜市の課題解決には、行政の力だけでなく、市民の皆様、事業者の皆様との協働が不可欠です。

戦後８０年という節目の年に、こども・若者を主人公としたまちづくりを進めることを改めて強調し、平和な社会の担い手を育成し、長浜の誇りである市民力を次世代に継承してまいります。議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第６６号から議案第７０号までは、補正予算です。

議案第６６号は、一般会計の補正予算で、総額４，５００万^よ余円の追加補正であります。

その内容としましては、例年にない早い梅雨明けや７月

の少雨により、湖北地区^{きかんすいり}基幹水利施設の稼働が増加していることから、農林水産業費について稼働に要する電気料を計上しております。

財源といたしましては、県支出金、分担金^{ぶんたんきん}、繰越金^{じゅうとう}を充当し、収支の均衡を図っております。

議案第６７号は、一般会計の補正予算で、総額７億８００万^よ円^よの追加補正であります。

その内容としましては、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策や、国費^{こくひ}の補助採択等により年度内に新たに予算措置が必要となったものであります。

物価高騰対策としましては、民間保育所、認定こども園の光熱水費及び給食の食材費に対する支援や、病床を有する医療機関への電気料等に対する支援に要する費用を計上しております。併せて、食材費の高騰に伴う公立幼稚園、小学校、中学校の給食^{まかない}賄材料費を追加計上しております。

その他の主なものを説明します。

総務費では、移動支援拡充事業の継続に伴うデマンドタ

クシーの運行補助金や市税還付金及び^{くにけん}国県支出金の精算還付金を追加計上しております。また、子ども・子育て支援金制度の創設やその他制度改正等に伴うシステム改修費用を計上しております。さらに、国が推進する公金収納のデジタル化にかかるシステム改修費用について、債務負担行為を設定しております。

民生費では、医療機関において、医療費助成の受給資格をオンラインで確認できる体制を整備するためのシステム改修費用や、国の公定価格の改定等による民間保育所、認定こども園に対する給付費を追加計上しております。

衛生費では、提供体制の拡充などにより利用が増加している産後ケア事業に要する経費を追加計上しております。

商工費では、^{ていれいづきぎかい}6月定例月議会において債務負担行為を設定しました、株式会社黒壁への経営改革資金貸付金について、今後の資金繰りの見通しから、資金の貸付けが必要となる見込みであるため、必要な予算を計上しております。

また、今回無償貸付けを提案しております^{ここうあん}己高庵について、施設の改修に関する負担金を計上しております。

土木費では、^{こくひ}国費の採択を受けまして、市道の整備や消

雪設備の整備、舗装修繕に要する経費を計上しております。
このうち、市道田部廣瀬線他の消雪整備工事につきましては、整備に要する期間を確保するため、繰越明許費くりこしめいきょひを設定しております。

教育費では、令和８年４月の開校に向けた塩津小学校と永原小学校の統合準備に必要な費用を計上しております。
併せて、伊香具小学校及び木之本小学校の統合に向けた準備経費のうち早期に着手が必要な経費について計上しております。また、国費こくひの採択を受けまして、名勝慶雲館保存整備事業に要する費用を追加計上しております。

公債費では、前年度起債事業きさいの国庫補助金こっこの額が確定したことに伴う市債しさいの繰上償還費用くりあげしょうかん及び前年度の市債しさいの借入利率が確定したことに伴う償還利子しょうかんを追加計上しております。

以上の財源といたしましては、国県支出金くにけん、繰入金、繰越金、市債、諸収入じゅうとうを充当し、収支の均衡を図っております。

議案第６８号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、

令和６年度保険給付費交付金等について、事業費の確定に伴う精算により、^{ちょうか}超過受入分を返還するものであります。

議案第６９号は、介護保険特別会計の補正予算で、前年度の決算確定に伴う精算及び介護保険財政調整基金への積立を行うものです。

議案第７０号は、病院事業会計の補正予算で、長浜病院の医療事案に伴う解決金等を追加するものです。

次に、議案第７１号から議案第７７号までは、令和６年度の一般会計及び各特別会計の決算についてであります。

監査委員の厳正なる審査を終えましたので、地方自治法の定めに基づき、市議会の認定を^{たまわ}賜らんとするものであります。

併せまして、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率につきましても、監査委員の審査を終えましたので、ご報告を申し上げます。

概要につきましては、「令和７年 長浜市議会定例会 令和
７年^{ていれいづきぎかい}９月定例会 報告・資料」の１２ページからの「令和６年度 長浜市財政概況」に基づきまして、ご説明申しあ

げます。

一般会計の決算額は、歳入総額 643 億 4,600 万円に対し、歳出総額 626 億 2,300 万円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、10 億 3,700 万円の黒字決算となりました。

続きまして、特別会計の決算状況につきましては、国民健康保険特別会計など、全 6 会計で黒字決算となり、全体で 2 億 4,800 万円の黒字となりました。

次に、市債、基金の状況につきまして、申しあげます。

市債残高は、湖北地域消防組合の大型建設事業にかかる負担金などに市債を活用したものの、償還^{しょうかん}が進み、前年度と比べて、9 億 6,400 万円減少し、392 億 3,300 万円となりました。

また、基金残高は、ふるさと寄附等を財源として特定目的基金への積立を行った一方で、各種事業の実施に必要な財源として取り崩しを行ったことから、前年度と比べ、14 億 6,500 万円減少し、360 億 500 万円となりました。近年は、一定規模の基金残高を維持してきましたが、扶助費や人件費といった義務的な経費の増加や物価上昇の影響な

どから財源不足が拡大し、基金の繰入れによって財源を補う必要が生じたことから、基金残高は減少に転じました。

次に、歳入決算額の状況につきまして、申しあげます。

市税については、法人市民税は一部企業の増収により増加したものの、個人市民税は定額減税などにより減少したため、前年度と比べ、3億4,800万円の減となりました。

一方、譲与税・交付金については、ていがくげんぜいげんしゅうほてんとくれい定額減税減収補填特例
こうふきん交付金等により、前年度と比べ、8億8,000万円の増となりました。

地方交付税は、普通交付税の臨時的な追加交付があったことなどにより、前年度と比べ、特別交付税も含めた全体で8億8,800万円の増となりました。

国庫支出金は、学校長寿命化事業の実施や児童手当など扶助費に対する国庫支出金の増加により、前年度と比べ、2億円の増となりました。

県支出金は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 事業などにより、前年度と比べ、4億8,100万円の増となりました。

市債は、消防庁舎移転統合整備事業に伴う湖北地域消防

組合への負担金や神田まちづくりセンター整備事業などの大型建設事業の実施により、11億1,800万円の増となりました。

繰入金は、減債基金や公共施設等総合管理基金からの繰り入れが増加したため、6億1,500万円の増となりました。

次に、歳出決算額の目的別の状況につきまして、申し上げます。

総務費は、各種基金積立金が減少したものの、神田まちづくりセンター整備事業や自治体情報システム標準化移行経費等により、前年度と比べ、2億7,200万円の増となりました。

民生費は、児童手当制度の拡充やしょうがい者自立支援給付費の増加などにより、前年度と比べ、10億9,000万円の増となりました。

土木費は、除雪車両の購入や降雪による雪寒対策費が増加したものの、地福寺神照線整備事業や豊公園再整備事業の減少などにより、前年度と比べ、7,000万円の減となりました。

消防費は、消防庁舎移転統合整備事業の進捗や消防団運

営事業による湖北地域消防組合負担金の増加により、前年度と比べ、7億7,700万円の増となりました。

教育費は、神照小学校及び湖北中学校の長寿命化改修工事や市民庭球場改修工事の実施などにより、前年度と比べ、10億9,300万円の増となりました。

一方、歳出決算額を性質別の状況で見ますと、人件費は、給料改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始等により、前年度と比べ、6億7,600万円の増となりました。

物件費は、自治体情報システム標準化移行経費や学校施設の長寿命化改修工事に伴う仮設校舎のリース等により、前年度と比べ、4億9,400万円の増となりました。

補助費等は、消防庁舎移転統合整備事業の進捗や消防団運営事業による湖北地域消防組合負担金の増加や、豊公荘解体事業負担金により、前年度と比べ、8億9,300万円の増となりました。

普通建設事業費は、学校施設の長寿命化改修事業、神田まちづくりセンター整備事業、市民庭球場改修工事などの大型建設事業の実施により、前年度と比べ、14億8,100万円の増となりました。

次に、財政指標についてですが、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は92.9%で、前年度から1.1ポイント悪化しております。これは、給料改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始等による人件費の増加、しょうがい者自立支援給付事業等による扶助費の増加などによる経常経費に充当される経常一般財源総額の増加が主な要因であります。

健全化判断比率は、4つの比率全てが、早期健全化基準そうきけんぜんかきじゅんを下回りました。実質公債費比率は、繰上償還を除いた元利償還額が減少したことなどから、前年度から0.2ポイント改善し、0.8%となりました。じっしつこうさいひひりつ

将来負担比率につきましては、地方債残高とう等の将来負担すべき負債の額が、これに充当できる財源の額を下回っており、前年度に引き続き比率は算定されませんでした。

令和6年度の各会計の決算概要は以上であります。

今後、高齢化等の進展による扶助費の増加や人事院勧告に伴う人件費の増加に加え、学校施設をはじめとする公共施設や道路等のインフラ資産の維持補修や更新にかかる経費の増加が見込まれる一方、人口減少等に伴い、市税や地

方交付税の減収などによる財源不足の拡大が見込まれ、財源不足を補う基金の減少は避けられないなど、厳しい財政運営が予想されることから、引き続き、財政計画の基調に沿って、持続可能な財政運営の維持に努めてまいります。

次に、議案第 78 号及び議案第 79 号は、令和 6 年度の病院事業会計及び公共下水道事業会計の決算について、監査委員の厳正なる審査を終えましたので、地方公営企業法の定めに基づき決算の認定をお願いするものであります。

病院事業会計の決算は、総収益 179 億 9,700 万円に対して、総費用 201 億 6,400 万円となり、差引きマイナス 21 億 6,700 万円となりました。

病院別に申しあげますと、長浜病院はマイナス 18 億 1,600 万円、湖北病院はマイナス 3 億 5,000 万円の差引きとなり、前年度と比べ、両病院合わせて 11 億 9,700 万円の減となっています。これは、人事院勧告等による人件費の増加や物価高騰等に伴う材料費の増加などによるものです。

次に、公共下水道事業会計の決算については、総収益 46 億 3,400 万円に対して、総費用 37 億 1,000 万円で、差

引き 9 億 2,400 万円となりました。

引き続き、下水道事業の経営基盤の強化を進めるため、施設の予防保全や長寿命化を図るとともに、計画的な資金投資による健全経営に取り組んでまいります。

次に、議案第 80 号から議案第 87 号までは、条例の改正であります。

議案第 80 号は、長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担限度額について、公職選挙法施行令の改正に準じて引き上げるものです。

議案第 81 号は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児を行う職員の部分休業制度を拡充し、任命権者に対して対象職員への情報提供や意向確認を義務付けるものです。

議案第 82 号は、マイナンバーカードの健康保険証利用により、診療所における保険加入資格の確認手続きに関する規定等を整理するものです。

議案第 83 号は、公共下水道に接続する農業集落排水処理施設の用途を廃止するものです。

議案第８４号は、生活文化交流施設である虎姫時遊館の施設の用途を廃止するものです。

議案第８５号は、塩津小学校と永原小学校を統合し、新たに西浅井小学校を設置するものです。

議案第８６号は、病床数の適正化を進める医療機関を対象とした国の支援制度を活用し、病院の許可病床数を減じるものです。

議案第８７号は、地区整備計画区域に田村^{ひがしばた}東畑地区地区整備計画区域を追加し、区域内における建築物の制限を規定するものです。

次に、議案第８８号から議案第９２号は、その他の事件議案でございます。

議案第８８号は、長浜市都市計画マスタープランを改定することについて、議案第８９号は、長浜市定住自立圏形成方針を変更することについて、それぞれ議会の議決をお願いするものです。

議案第９０号は、民間事業者による己高庵のさらなる施設活用を進めるため、無償貸付けすることについて、議会

の議決をお願いするものでございます。

議案第91号は、道路法の規定に基づき、市道9路線^{ろせん}を廃止するとともに、市道6路線^{ろせん}を認定することについて、議会の議決をお願いするものです。

議案第92号は、令和6年6月に市立長浜病院において発生しました医療事案の損害賠償の額を定めることについて、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第93号から議案第99号までは、小谷財産^{おだに}区管理会の委員の任期が10月3日をもって満了することから、2名の再任とともに新たに5名を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第100号は、田根財産^{たね}区管理会の委員に1名欠員が生じたことから、新たに1名を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものです。

続きまして、諮問第1号から諮問第11号までにつきましては、現人権擁護委員^{げん}10名の方々が任期満了を迎えられますこと、及び任期途中で1名欠員が生じたことか

ら、5名の再任とともに、新たに6名を推薦するものであります。

11名の方々は、人格識見が高く、広く社会実情に通じ、人権擁護への深い理解をお持ちであり、人権擁護委員として適任でおられることから、人権擁護委員法に基づく議会の意見をいただき、法務大臣に推薦したいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を賜^{たまわ}りますようよろしく願い申しあげます。